

財団だより

第123号

2009.9

多摩川



霧燈 /
国立市教育委員会蔵



高津せせらぎ公園

Photo & Text
遠藤 顕彦 (Hidehiko Endo)
渋谷区在住

東急田園都市線二子新地駅を降りて多摩川の右岸の土手を歩く事 15 分程度で、多摩川を跨ぐ第三京浜の下に到達する。土手の上から見ると広々と広がる河川敷が大きな芝生広場になっているのが目に飛び込んでくる。この広場の中央、多摩川に沿って地下水を汲み上げた人工のせせらぎが川幅 2 ~ 3 m、長さ 300 m にわたって流れ、所々に木々の植え込みがあって茂みを造っている。その木陰の綺麗な水で安心して水遊びに親しめるように造られた公園では、今日も水遊びを楽しむ親子連れの姿が見受けられました。

Contents 目次

- 巻頭言
日本は幸運な国 2
- 特別寄稿
東京のみどり1990・2006年の増減 3
- ニヶ領用水を歴史的文化遺産に！ 4
- 多摩川は文化の源 河原で歌舞伎を！ 5
- 竜と菩薩の宿る多摩川源流 6
- インフォメ多摩川 7
- 歴史・多摩川 8
- 財団からのお知らせ
助成研究募集のご案内 9、10

巻頭言

日本は幸運な国 それを忘れてはいけない



山形弁研究家
美しい多摩川フォーラム副会長
ダニエル・カール

世界には、水が貴重な商品となっている国が数多くある。テレビのドキュメンタリーなどで見たことがある人も多いのではないだろうか。アフリカからの映像などは非常にショッキングである。私も、おそらくは7, 8歳の小さな女の子が、大きな重たい水差しを頭の上に乗せて、何キロも離れた水場へ水を汲みに行く映像を見たことを覚えている。その重労働をこなしてから、彼女は学校へ行くのだ。こういう地域では、水を確保することは教育にも勝る大事な仕事なのである。その映像を見る者はだれも、その過酷な生活に目頭を熱くする。彼女の人生が少しでも楽になってほしいと願わずにはいられない。

一方、日本に目を向けてみよう。いたるところに川が滔々と流れている。日本は十分すぎるほどの降雨量に恵まれる素晴らしい国である。少し多すぎるとさえ言えるかもしれない。水は空気同様、身の回りにあって当たり前前の存在である。あまりに当たり前前の存在であるために、私たちは平気で川を汚水で汚し、ゴミを投げ入れたりする。水なんてどこにでもあるし、いくらでも使えるんだと、私たちは思い込んでいるのだ。これは自然への冒瀆であり、倫理的にも、世界の常識からいっても許されないことである。

河川の汚染は、あまり重要視されない。それは、実際の汚れが流れとともに下流に流れていってしまうからだ。自分たちの目の前からは消えてしまうため、大きな問題として映らない。こんな英語の表現がある。「アウト・オブ・サイト、アウト・オブ・マインド（視界から消えれば、心からも消える）」。この表現は、川の汚染問題にぴったりと当てはまる。もちろん、自分の家の近くの川を汚せば、まもなくその汚れは移動して、今度は他の地域の問題となる。下流の地域の人たちが汚染の被害を受け、さらには海へ出て海の汚染へとつながる。つまりは、すべての人の問題に発展するのだ。

日本はいつから、こんな風になってしまったのだろう。私が日本にやってきたのは30年以上前のことだが、

その時私は、地方に住む日本人の「地域社会意識」に非常に感心したものだ。地域社会の和や平和を乱すことがないように、何をするにも細かな心配りがなされていた。焚き火をする時間帯も守っていたし、それぞれの家をしっかり管理し、近所への迷惑がないように努力していた。自分の家だけでなく、地域の美化にも余念がなかった。朝の6時に、たくさんの人が繰出で近所の掃除に出ている姿には本当にびっくりしたものだ。きれいに掃除の行き届いた道を歩くのは、気持ちの良いものである。

こんな日本の姿を見たからこそ、私はこの地に根を下ろしたと言ってもいい。だからこそ日本はこんなに住みよい国なのである。それなのにどうして、川のこととなると、隣人に迷惑をかけるなという伝統的な考え方が影をひそめるのだろうか。確かに川は長く伸びていて、その全域をきれいに保つのは難しいことかもしれない。下流の町が一生懸命川をきれいにしようと努力しても、上流の町の人たちがいい加減であれば、せつかくの努力も水の泡である。みんなが心を合わせて一緒に行動しないと、問題は解決しない。

じゃあ、一体どうしたらいいんだろう。まずは、自分たちがどんなに恵まれているかということを見つめることから始めたらどうだろうか。当たり前前のようにある、この豊富な水資源に、感謝の気持ちを持ってほしいと思う。

第2に、川の周辺で築き上げられてきた自らの歴史や文化を、ぜひ誇りに思ってもらいたい。多摩川の歴史は実に長い。多摩川がなかったら、江戸文化も花開かなかったとも言われている。玉川上水などの用水路からの水がなければ、江戸はあれほど栄えることはなかったのだ。そして、もし江戸がなかったら、日本の歴史は全く違ったものになっていただろう。

次に、私たちは、川を積極的に守っていかなくてはならない。具体的行動に出よう。今日も多摩川の水は、多くの人々の生活を支えている。多摩川はまさしく命の川である。

第4に、上流と下流の人々をつなぐネットワーク作りが必要になる。各地域の実践が、努力が報われる体制を作り上げよう。

川を守り、強化し、さらに育てていく。それは私たちのためというだけでなく、私たちの孫、ひ孫のためでもある。先祖から受け継いだからといって、それは「自分のもの」ではないということ肝に銘じていこう。私たちの仕事は、受け継いだものをさらにいい形にして次世代に残していくことだ。今こそ行動あるのみである。

特別寄稿

東京のみどり1990・2006年の増減

区市町村別に見た緑被地の変遷



(財)日本自然保護協会 理事長
千葉大学名誉教授

田畑 貞寿

みどりに対する社会的動向

1990年と2006年に撮影された東京の衛星写真をもとに土地の面積に対する樹木、樹林、草地などに覆われた地面の比率「緑被(地)率」を比較してみました。

みどりには、さまざまな機能が期待されています。緑のマスタープラン(1977年～)は、都市の基盤となる緑地の機能を、環境保全、レクリエーション、防災、景観構成の4つの系統で捉え、緑の基本計画(1994年～)においては、環境問題に対する関心の高まりや自然との触れ合いに対するニーズの増大を背景として、緑地機能のうち特に都市気象の緩和やピオトープ保全機能が強調され、さらに、1995年の阪神・淡路大震災により緑地の防災機能が、今後の都市環境の重要性があらためて強調されてきました。近年では、環境施策の視点として、特に快適・持続・安全の視点が求められ(都市計画中央審議会基本政策部会報告「水と緑の環境デザイン」1998年)、地球温暖化対策、ヒートアイランドや都市水害などの都市型気象、生物多様性、循環型社会形成などとの関係からここで報告する緑被地の存在が注目されています。

都心区は、微増、多摩区は減少

都市化の進展は、農地や自然地などから住宅地や商業地、交通用地へと土地利用形態を転換させ、緑被地を喪失させてゆく。一方、市街地内での公園・街路樹等整備、都市再開発に伴う緑化事業により新たな緑被地が創出されています。

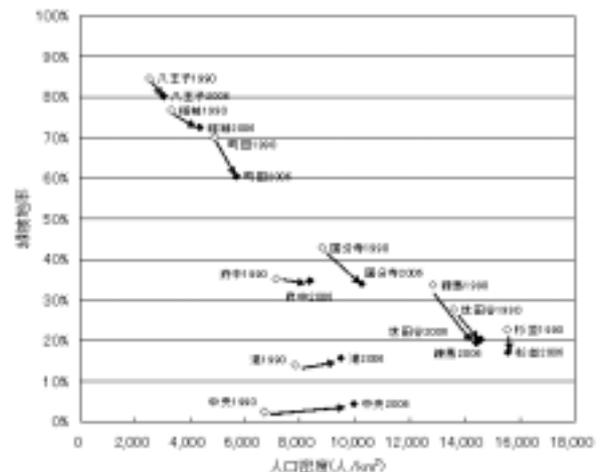
緑被地構造から見た都市環境については、筆者の『緑と地域計画()都市化と緑被地構造』で1932年、1964年、1969年、1990年時点について詳しく述べて

いますが、ここでは1990年と2006年に撮影された東京の衛星写真(ランドサットMTデータ)をもとに土地の面積に対する樹木、樹林、草地などに覆われた地面の比率「緑被(地)率」を比較してみました。

都内の緑被地面積は98,145ha(緑被率55.1%)から94,897ha(緑被率53.3%)減少。23区では練馬、世田谷、杉並、中野、渋谷、板橋の6区で減少し、90年に33.8%と区部1位の緑被率だった練馬区は19.4%と減り順位も3位。街区公園、屋上緑化、校庭の芝生化は進んでいるようですが、それにも増して宅地の細分化、農地や屋敷林の減少の方が大きかったようです。これに対し、大田区、江戸川区は埋立地先の拡大に伴う緑化や、葛西臨海公園の規模拡大などによるなどの増加がみられます。また、千代田区、中央区、港区などでは、高層オフィスビルやマンション建設にかせられた、緑豊かな「公開空地」の整備が大きいと思います。

多摩30市町村では、武蔵野市、多摩市、奥多摩町、桧原村以外の26市町では緑比率が減少しています。これは里山といわれる平地林や丘陵地の宅地化、道路整備によるものが大きいと考えられます。減少幅の大きいのは町田市と東久留米市は9.7ポイント、ついで国分寺市、小金井市、東村山市、瑞穂町は、5ポイント減などがあげられます。多摩区の全体の消失面積は791haにも及びます。自治体間の差は、今後の各自治体の取り組みによっては緑比率に差が出てくるでしょう。さらに都市生態系の保全の視点から生物多様性緑地の創出、緑被地の保全が必要とされています。さらに多摩川流域関連の神奈川県、山梨県、東京都の関連自治体の緑被率アップによる、新たな河川生態系の保全管理計画の見直しとその具体化が必要とされます。

・変化の目立つ区市町の緑被地率と人口密度(1990と2006)



多摩川に学ぶ

二ヶ領用水を歴史的文化遺産に!



二ヶ領用水・中原桃の会
副会長 津脇 梅子

24年二ヶ領用水をきれいにする活動に取り組んで参りました。小学生の子供たちと桃の木を植樹したり、お餅つきの行事に参加・七夕祭りで用水に親しんでもらったりしています。



先日開催いたしました“七夕祭り”でも250名を超える家族が集まり、七夕の笹を流したり、小魚の放流を楽しんで用水は「環境用水」として、親しまれております。ご近所の方が「こんな懐かしい行事もなさっていたのですか? 府中県道の埃っぽい道路を一本入り、この用水沿いのマンションを購入しようかと見に来た時、用水の水と桃並木の緑に魅せられて購入を決め、毎年桃の花、緑を楽しんでいます。ありがとうございます。今度、毎月第三日曜日のプロジェクト21の作業に参加させてもらいますよ!」といった声も聞き、水と緑のまちづくりの活動をつづけて来てよかったと思えました。

多摩川の水を取水して、徳川家康が稲毛米という献上米をつくりだす「二ヶ領用水」を完成して、2011年3月で400年の節目をむかえます。24年前ドブ川だった二ヶ領用水も私達や多くの市民団体・貴団体の活動で、蘇り、今では、しじみや川エビ・モズクガニなどが、用水に入って川さらいを致しますと、ここ3年程確認され、多摩川が、きれいになっていることを実感いたします。



川崎市の子供達は、小学校4年生になると「川崎の育ての親・二ヶ領用水」を副読本で学習し、市民ミュージアムに貸切りバスで行き、歴史を学んだり、用水工事の大変さを体験学習したりしております。

こうした、川崎市民にとって“命の水”だった二ヶ領用水「農業用水から工業用水」にその使命を終えた用水を都市化した街に無くてはならない「環境用水」として、残していきたい。ややもすると暗渠の道路にし、交通渋滞の解消をという地域まである程です。私達二ヶ領用水・



中原桃の会(会長・田島信二)が活動している地域では、ドブ川だった用水に関心を持ってもらい、みんなが、用水にゴミを捨てないようにするため、用水を散歩したくなる沿線にしようと活動してきました。昔、大正から昭和の初期にかけて中原は、全国でも有数の桃の産地でありました。戦時統制下の中で、ぜいたく品の桃の生産は、国から禁止され、桃の里だったことを知る人も少なくなっています。そこで、そうした“桃の里”を伝承する意味もあって、用水沿いに花桃の木を(梅や桜と共に)700本余り植樹し、今では山と溪谷社の「神奈川花の名所」でも紹介される程になりました。

しかし、桃の寿命は20年と短く、老木化してきています。桃並木を再生するため、毎年植樹しておりますが、ワンちゃんもお散歩する土がなく、幼木に大型犬が、臭い付けするとひとたまりもなく枯れてしまいます。桃並木の再生や、子供たちと用水沿に木々は他にどんなものが植えられているか? 「植栽図づくり」や「水質チェック」なども出来たらと夢を膨らませています。こうした活動をするうえで、(財)とうきゅう環境浄化財団の助成制度は、市民団体の強い味方です。

私達の会では、二ヶ領用水完成400年を機に、この用水を川崎市の「歴史的文化遺産」として条例化し、恒久的に保存・整備してもらう運動を二ヶ領用水を愛する市民と共に進めていきたいと考えております。



多摩川散歩

多摩川は文化の源 河原で歌舞伎を！



世田谷区文化財保護審議会会長
多摩川兩岸をむすぶ市民の会会長

稲葉 和也

むたまがわ

全国に六玉川（註）があり、武蔵国の玉川もその一つとされていますが、この玉川（多摩川）ほど文化と関わりが深い川は他に無いのではないのでしょうか。

古くは古墳の造営が多摩川の崖線に沿って下流から進められ、武蔵野の開発が川沿いに行われていったことが判ります。そして府中が武蔵の国府に定められ、官衙や街道、六所宮、国分寺などが造営されました。

江戸時代になると玉川の水は利用され、兩岸に引かれた六郷用水、二ヶ領用水は下流の水田を潤し、玉川上水は江戸市民の貴重な生活用水となりました。さらに玉川の河口で採れた魚類や海産物は市民の食卓を潤し、玉川の鮎は名物となりました。化政期以降になると、隅田川より玉川沿いの方に文人、画家たちの眼が向けられるようになりました。

そのような文化年間、矢倉沢往還（登戸道）の玉川沿いにある宇奈根村の隣村猪方村の名主重八家に、元土浦藩の浪人平井有三董威が手習いの指南として住み込みました。平井はすでに80に近い高齢でしたが、川沿いに万葉歌碑を建てようと、隠居していた白河楽翁松平定信に書を所望し、文化14年（1817）に建立しました。そこに介在したのが見沼通船の主で、国学者の高田與清でした。高田は宇奈根村の代官荒居市郎兵衛と従兄弟で、町田の小山田村田中家次男でしたが、国学者村田春海の門弟で、浦和の見沼通船方の豪商高田家の養子となりました。そして文化12年神田佐久間町の通船屋敷内に《擁書楼》と呼ばれた文庫を開設します。ここは太田南畝や屋代弘賢、平田篤胤など当時一流の文人たちが通うサロンで、平井や市郎兵衛もメンバーでした。

碑を建てた2年後の文政2年の正月、平井と重八は

多摩川の河原で松本幸四郎や岩井半四郎などの役者を呼んで歌舞伎興行を打ちました。しかし5日目に関八州取締役人によって首謀者の平井と重八は召し捕られ、平井は300日の手鎖、重八は名主役を取上げられ、二人は村を追放されました。

それから約100年後の大正11年、三重県の桑名から白河楽翁がしたためた万葉歌碑の法帳が発見されました。猪方でも歌碑を探したのですが見つからず、法帳をもとに再建することになりました。その尽力をしたのが渋沢栄一でした。小田急がまだ開通していなかったこともあって、京王線に近い猪方より上流の中和泉の料亭玉翠園の入口前に再建されました。



大正13年4月 再建された玉川碑

この玉川碑の建立から再建に至る史料をまとめて、この春『玉川碑関係史料及び論考集』を当財団の研究助成金によって刊行させて頂きました。なお、大正11年玉川碑跡は不明のまま、東京府の史蹟に指定されていますが、再建された玉川碑はすでに50年以上経過しており、立派な文化財となりました。

多摩川はここ数年の間に200万匹を越える鮎が遡上し、昔の川に戻りつつあります。昭和40年以来約半世紀の間、汚染のために顧みられなくなっていた多摩川に文化が再び蘇ろうとしております。

私が住む狛江市と対岸の川崎市民との間で、この春「多摩川兩岸をむすぶ市民の会」が発足しましたが、多摩川に文化をという気持から興ったものでしょう。いつか渡し舟を復元し、河原で歌舞伎芝居を催すことが出来ればと、夢を膨らませている次第です。

（註） 京都府井出の玉川 滋賀県野路の玉川
宮城県野田の玉川 和歌山県高野の玉川
大阪府南部の玉川

私と多摩川

竜と菩薩の宿る多摩川源流



多摩川源流研究所

所長 中村 文明

多摩川は、甲州市塩山に所在する笠取山の水干にその最初の一滴を記す。一滴一滴が寄り添い無数の沢となり、次第に水量を増してV字に切り込む幽谷を流れ下る。水干沢、一之瀬川本谷、一之瀬川、丹波川、多摩川と名前を変え138キロを旅して東京湾に辿り着く。



一之瀬川本谷

多摩川源流に魅せられ、源流の渓谷や山々を歩き始めて16年になる。大小13の滝が連続する竜喰谷に最初に足を踏み入れた。人間の進入を拒み続ける大常木谷は決



竜喰谷

して一人では入谷できない。大菩薩からの清流を湛える泉水谷は何回足を向けても飽きがこない。妙見五段の滝や天狗柵沢の怪しい美しさに彩られた小菅川。牛金淵や坊主淵など歴史とロマンに満ちた丹波渓谷。奇岩と鍾乳洞を抱く大雲取谷。悠久の世界と豊かな森の三条谷。そして、「通らず」という悪場さえ存在する一之瀬渓谷な

ど竜と菩薩の宿る多摩川源流の虜になってしまった。

多摩川源流部一帯は、東京都の水道水源林として都の管理下にある。明治34年(1901年)以来一世紀に亘り、水源林として大切に維持・管理されてきたため、手つかずの自然が広範に残されている。

急峻な山々や渓谷の織りなす変化に富んだ地形は、四季折々の美しい景観を創り出している。新緑の眩しさや清冽な渓谷の流れ、紅葉の彩りの一つ一つが私たちの心に沁みてくる。この雄大な源流空間と心ませる景観は、流域住民の貴重な宝であり共有の財産である。

今、源流部は急速な過疎化と少子高齢化を迎えて、源流域の住民だけでは山が守れない時代となり、山里の生活と文化の前途は必ずしも楽観できない。それ故、小菅村と多摩川源流研究所は、平成20年度から内閣府の支援を受けて、「源流元気ラボ」による源流プラットホームの構築、水土保持型路網(大橋式路網)の開設と木材資源の循環利用、源流大学を中心とする源流文化の再生、源流ミュージアムによる情報ネットワーク形成などを柱とする「源流元気再生プロジェクト」に村民ぐるみで取り組んでいる。



泉水谷



妙見五段の滝

地球環境問題が深刻化する中、源流域の水資源や森林資源の価値と可能性は益々重要度を増している。そのためにも、この源流部の優れた景観や自然、文化を流域の方々に知って欲しいし、特に次代を担う子ども達や若い世代にこの源流を訪れて欲しいと願っている。併せて、源流から出向いて「多摩川源流写真展」を各地で開催している。今回は、5月に八王子市の長池公園自然館で写真展を開催した。多くの市民が会場を訪れ源流への理解と関心が広がった。源流は流域の要であり、国土保全・環境保全の最前線に位置している。計り知れない価値を有するこの源流域を、まるごと流域の市民と共に守り継承していく仕組みと流域ネットワークを地道に築きあげていきたい。

インフォメ 多摩川

多摩川流域の各種団体等の12月頃まで行われる環境活動に関する主な行事・イベント情報を紹介致します。

美しい多摩川フォーラム

第3回：美しい多摩川フォーラム・シンポジウム開催（9月26日（土）：昭島市）

美しい多摩川フォーラム「御岳の森」の自然体験塾開催（9月30日（水）：青梅市御岳）

多摩川水系の魚類生息調査を活用した環境教育&実地研修開催（10月17日（土）：青梅市二俣尾）

美しい多摩川クリーンキャンペーン（清掃大会）開催（11月上旬：御岳渓谷）

第2回：多摩川子ども環境シンポジウム開催（12月5日（土）：昭島市）

ご参考

・第2回おおた商い観光展にブース出展（10月10日（土）～11日（日）：大田区）

（問合せ） 美しい多摩川フォーラム事務局（青梅信用金庫 地域貢献部内） 担当 宮坂 / 及川

TEL 0428-24-5632 FAX 0428-24-4646 E-mail forum@tama-river.jp <http://www.tama-river.jp>

国土交通省 京浜河川事務所

第32回多摩川流域セミナー「見てみよう！歩いてみよう！ 空間」

（10月3日（土）：日野市多摩川河川敷）

多摩川を歩く（11月予定：散策コース未定）

第33回多摩川流域セミナー「市民連携（仮題）」（12月5日（土）：ニヶ領せせらぎ館予定）

（問合せ） 国土交通省 京浜河川事務所（調査課内）担当 佐々木

TEL：045-503-4008 FAX：045-503-4058 <http://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/>

Geo Wonder 企画 むさしの化石塾

「平成21年度 下半期 岸辺の楽校」多摩川の化石に触れよう

*午前スタートの場合は、お弁当持参 持ち物 軍手 発掘道具（ハンマー・タガネなど）

日野市連行寺層 140万年前の浅海貝化石採集会

（9月13日（日）：多摩都市モノレール芝崎体育館駅改札 午後1時30分集合）

200万年前の大地を歩く 昆虫化石採集

（10月18日（日）：拝島町多摩川左岸水道橋土手付近 午後1時30分集合）

250万年前の足跡化石観察

（11月15日（日）：清川町中央高速高架下北浅川左岸土手上 午後1時30分集合）

狭山層メタセコイア樹林を求めて 化石再考

（12月20日（日）：武蔵村山市かたくり温泉下車・歴史民俗資料館前 午前10時集合）

（問合せ） むさしの化石塾事務所 福嶋まで

携帯：090-1769-8020 FAX：042-567-1095 Web 申込 E-mail：geo@extra.ocn.ne.jp

歴史・多摩川

多摩川の治水の歴史



国土交通省 京浜河川事務所
調査課 調査課長

石川 武彦

多摩川は、その源を山梨県甲州市（旧塩山市）の笠取山に発し、東京都と神奈川県の間を流れ、東京湾に注ぐ一級河川です。特に中下流域には人口・資産が集中し、首都圏における社会、経済、文化の中心地でもあります。この多摩川における治水の歴史を多摩川と流域の人々が関わった3つの出来事から紹介したいと思います。

まずはじめは、当時の人々の治水に対する強い要請が感じられる1914年（大正3年）に起こった「アミガサ事件」です。多摩川の水害の頻発は、明治期に至ってますます深刻化し、抜本的な治水対策が進まぬまま水害激化の方向をたどりまわりました。とりわけ、1910年（明治43年）の洪水被害は大きく、その当時の様子は昔の書物にも、流域の一角が「見渡す限り濁水にさらされ、人も家もさながら泥に酔う如し」と記録されています。その後も大正2年、3年と洪水被害は続きましたが、東京側の反対などもあり、事業の着手には至りませんでした。このため、川崎町住民500余名が多摩川築堤を求め、「アミガサ」をかぶり、神奈川県庁に大挙し陳情を行ったものです。この事件を契機として、



大正7年から多摩川下流部において国による治水事業が行われることになりました。

2つ目の出来事は、河川管理者の責任の重さを痛感させられた1974年（昭和49年）9月の台風16号による『多摩川水害』です。台風による大雨で、二ヶ領宿河原堰左岸（狛江市猪方地先）の堤防が決壊し、19棟の家が流出しました。水害の2年後、家を流された住民らが、国に対し「多摩川水害訴訟」を起こしました。この裁判は全4回、16年間にわたり、1992年（平成4年）原告側勝訴で結審しました。この判決は、改修済み河川の安全性や管理責任のあり方について、その後の水害訴訟、河川行政に大きな影響を与えるものとなりました。

3つ目の出来事は、地域の声を反映した治水事業を目指し、2001年（平成13年）に策定された多摩川水系河川整備計画の策定です。この計画は、1997年（平成9年）に改正された河川法において、地域の意見を反映した河川整備の計画制度が導入されたことを受け、沿川住民、市民団体、沿川自治体、学識経験者及び河川管理者等がともに多摩川を歩き、徹底した実地観察を重ね、議論を行った多くの人々の汗の結晶といえます。計画では、治水のみならず、利水、環境及び維持管理を有機的に統合し、21世紀の河川管理のあり方を全国に先駆けて示しているのが特徴です。



これら3つの出来事を通して、多摩川の治水事業は、時代や流域の人々の声を受け、その都度柔軟に変化し、少しずつ確実に安全度を高めてきたと言えます。しかしながら、昭和49年以後の33年ぶりの大洪水となった2007年（平成19年）9月の出水では、多摩川下流部唯一の無堤地区である世田谷区玉川一丁目地先では水防団が土嚢を積み、地域住民には区長から避難勧告が発令される事態となりました。安全・安心の実現には継続的な取り組みが必要であることを改めて思い知らされた出来事です。治水事業を取り巻く環境は大きく変化し、河川管理者に求められる地域のニーズや河川技術も変化しています。そうした変化に伴う要望に応え、今後も安全で安心な多摩川作りを進めていきたいと思っています。

財団からのお知らせ 助成研究募集のご案内

多摩川およびその流域の環境浄化に関する 基礎研究、応用研究、環境改善計画のための研究・活動助成の募集

財団法人とうきゅう環境浄化財団（会長 西本 定保）は、1975年（昭和50年）より、多摩川およびその流域の環境浄化の促進や自然環境の保全などに必要な調査や試験研究を毎年公募してきています。その結果、これ迄に502件（学術研究302件、一般研究200件）の調査・試験研究のお手伝いをさせて頂きました。

2010年（平成22年）4月からの助成についても、従来と同様、意欲的な調査や試験研究を募集致します。

1. 応募資格者

下記研究対象テーマに掲げた調査や試験研究に意欲のある方であれば、どなたでもご応募いただけます。

2. 助成研究対象テーマ

産業活動または住生活と多摩川およびその流域との関係に関する調査および試験研究
排水・廃棄物等による多摩川の汚染の防除に関する調査および試験研究
多摩川およびその流域における水の利用に関する調査および試験研究
シンポジウム、音楽会あるいは出版等による環境啓発活動や、歴史的な遺産あるいは社会システムの維持保全・回復運動等、多摩川及びその流域における環境保全や文化の創造に広く寄与するもの。

3. 応募方法

当財団所定の申請書に必要事項を記入、捺印の上、財団宛ご提出下さい。

「募集要項」「申請書」はホームページ上からダウンロードするか、200円切手同封の上、財団宛ご請求下さい。

<http://home.q07.itscom.net/tokyuenv/>

4. 助成の決定

2010（平成22年）年3月に開催予定の当財団選考委員会で選考のうえ、理事会に諮って最終的に決定致します。

5. 応募締切日 2010（平成22年）年1月15日（金）

6. 応募にあたっての注意事項

ご応募にあたっては、当財団の定める「調査・試験研究助成に関する調査・試験研究の選定基準、助成の方法、調査・試験研究の実施方法、助成金の支払い方法ならびに調査・試験研究者の個人情報の保護の方法に関する規程」を必ずお読み下さい。

過年度に不採用となった調査や研究の再応募は受付けておりませんので、同一の調査・試験研究課題で再応募される場合は、前回のものと調査や試験研究の内容のちがいがよく判るよう工夫して、申請書をご作成下さい。

（次ページへ続く）



「九ヶ村用水取水口跡」

作者 山口 喜弘 (やまぐち よしひろ)

1940年東京都生まれ。一級建築士。
 そのかたわら、山や川の絵を描き続ける。
 各地で個展を開催し、好評を博している。
 国土交通省関東整備局京浜河川事務所発行の季刊誌「ひと・かわ・まち」(1999年VOL.4 ~ 2005年VOL.29)の表紙の絵を飾った。

7. 助成研究の種別と諸条件

研究の種別	学術研究	一般研究
研究の区別	環境問題改善のための調査や試験研究で、専門性が高く、その分野の学識経験を必要とするもの。 (財団のホームページで過去の研究事例をご参照下さい)	環境問題改善のための調査や試験研究で、一般の市民が、特別な学識経験を必要とせず取り組めるもの。
1件当たりの助成金総額の上限額	400万円	100万円
単年度の助成金上限額	200万円	100万円
研究期間	最長2ヶ年	最長2ヶ年
助成対象費目	(1) 器具備品費 原則対象外。ただし所属機関や個人で所有するものがなく、調査・試験研究や活動に必要な不可欠なものと選考委員会で認められたものはこの限りではない。 (2) 消耗品費 調査や試験研究に用いる各種材料、部品、薬品等。 (3) 旅費 調査や試験研究のための交通費、宿泊費等。 (4) 謝金 調査や試験研究のために臨時に雇った人の謝金等。 (5) その他 器機・設備などの賃借料、通信費、その他。	
尚、学術研究については、研究計画の全てが助成金によるものではないこと。旅費、謝金は、それぞれ助成金要望額の30%を上限の目安とすること、上限の目安を大幅に超える場合は、その理由を詳細に記した説明書を申請書に添付してご提出下さい。 一般研究については、従来からの調査・試験研究に加えて、シンポジウム、音楽会あるいは出版等による環境啓発活動や、歴史的な遺産あるいは社会システムの維持保全・回復運動等、多摩川およびその流域における環境保全や文化の創造に広く寄与すると思われるものも選考の対象といたしましたので、奮ってご応募下さい。		

発行日 平成21年9月1日

編集兼発行 (財)とうきゅう環境浄化財団

〒150-0002 渋谷区渋谷1-16-14

(渋谷地下鉄ビル8F)

TEL (03)3400-9142

FAX (03)3400-9141

ホームページ <http://home.q07.itscom.net/tokyuenv/>

